	令和6年度　音別地区開校準備協議会での協議内容
第5回会議	**日程：2024（令和6）年6月4日** **場所：音別町コミュニティーセンター研修室1～3**
	【議題】 **（1）　教育部会について** 4つの教育目標が決定 学年の区切りを4年・3年・2年の3ステージ制で決定 **（2）　制服・ジャージについて** 制服デザインについては、コミュニティ・スクール協議会委員等による制服検討委員会を立ち上げ、検討していく旨の報告
第6回会議	**日程：2024（令和6）年11月22日** **場所：音別町コミュニティセンター　研修室1～3**
	【議題】 **（1）　校舎改修工事について** ・校舎整備の概要及び供用開始スケジュール、仮移転先となる音別小学校の改修についての説明 ・これまでに協議会等で出された意見が反映された部分についての説明 **（2）　制服について** ・制服検討委員会で決定された内容の説明及びこの内容のとおり進めていくことの確認 **（3）　教育部会の進捗について** 令和7年3月末までに小学校舎に仮移転する中学校の予定などについての説明

参考資料①

音別地区義務教育学校開校準備協議会

協議会ニュース

2023（令和5年）6月

「音別地区義務教育学校開校準備協議会」が設置され、協議が始まりました。

■「音別地区義務教育学校開校準備協議会」とは

音別小学校、音別中学校の統合により、新しい義務教育学校を開校するまでには、さまざまなことを決定しなければなりません。

そのため、これらの協議を行うために設置されたのが、「音別地区義務教育学校開校準備協議会」です。

この協議会は、PTA、地域の代表、学校の代表など、17名で構成されております。

・児童生徒の保護者の代表者　・地域にある未就学児童の関係者
・コミュニティ・スクール協議会の代表者　・地域や町内会等の関係者　・校長及び教頭

■どのようなことを協議するのか

開校までには、さまざまなことを協議し、決定しなければなりませんが、この協議会では、次の事項について協議・決定を行います。

①学校名、校歌、校章に関すること。
②通学の安全確保等に関すること。
③教育課程の編成、魅力と特色ある学校づくりに関すること。
④制服、ジャージに関すること。
⑤小学校と中学校の学校間交流に関すること。
⑥その他義務教育学校の開校準備に関すること。

■協議会の概ねのスケジュール

令和8年度（2026年度）の義務教育学校の開校に向けて、各年度で3～4回のペースで協議会の開催を予定しております。

今年度においては、4回の協議会を開催し、先ずは、新しい義務教育学校の「校名」を決定します。

今後、校歌・校章をどうするのかの協議を進める際にも、まずは校名が決まっていなければ、協議を進められないと考えられるため、校名の協議を優先して進めていただきたいと考えております。

音別地区義務教育学校開校準備協議会　第１回会議が開催！

２０２３（令和５年）６月５日　午後６時３０分から、音別中学校体育館にて第１回目の「音別地区義務教育学校開校準備協議会」 第１回会議が開催されました。

冒頭、釧路市教育委員会　岡部教育長より委員の皆様に委嘱状の交付を行い、その後、事務局より協議会の設置設置要綱に基づく説明を行ったあと、「会議の公開について」、「協議のスケジュール」、「協議会ニュースの発行、配布方法」、「学校名の決定方法及び諸事項」について協議を行いました。

協議会ニュースを発行します

協議会においてどのようなことが協議され、どのような決定や方向性が示されたのかを、この「協議会ニュース」でお知らせすることが決定されました。

協議会ニュースは、事務局（釧路市教育委員会教育支援課）で発行し、児童生徒、音別認定こども園の園児、保護者、教職員、地域住民の方々に配布いたします。

なお、「協議会ニュース」は釧路市ホームページでもご覧になれます。

URL　https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1012328.html

「校名」は公募したうえで決定することに

第１回会議での協議の結果、新しい義務教育学校の「校名の決定方法」については、音別小学校、音別中学校の児童・生徒・保護者・教職員、「音別認定こども園」の園児・保護者・教職員、音別小学校や音別中学校の卒業生、また、音別地区の住民の方から校名を公募したうえで決定することが決まりました。

この協議会ニュースと一緒に配布した「『学校名』を募集します」（応募要領）をご確認のうえ、別紙応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募してください。

【公募期間】 ２０２３年７月３日～８月２日まで

【応募・方法】 この協議会ニュースと一緒に配布した「『学校名』を募集します」（応募要領）、または、下記ホームページにアクセスしてご確認ください。

「音別地区にできる新しい学校（義務教育学校）の「学校名」を募集します。」

URL https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1012337.html

次回の協議会開催は、８月下旬ごろを予定しております。

参考資料②

音別地区義務教育学校開校準備協議会

協議会ニュース

2023(令和 5 年)11 月

令和8年度に開校予定の音別地区における新しい義務教育学校の名前が
「釧路市立音別義務教育学校」となります。

■校名公募の結果

2023(令和 5)年 7 月 3 日～8 月 2 日の期間に、音別小学校、音別中学校の児童・生徒・保護者・教職員、「音別認定こども園」の園児・保護者・教職員、音別小学校や音別中学校の卒業生、また、音別地区の住民の方を対象として、校名の公募を行いました。

結果、**68件51案の応募**をいただきました。多数のご応募ありがとうございました。

■音別地区義務教育学校開校準備協議会　第 2 回会議開催

2023(令和 5)年 8 月 29 日午後 6 時 30 分より、音別町コミュニティセンター研修室 1～3 にて、第 2 回目の会議が開催されました。

議題として、公募の結果を踏まえた「校名の選考」と、義務教育学校開校に向けた「校舎の整備」について協議を行いました。

【(1)校名の選考について】

公募でいただいた学校名案では、「音別」、「北のビーナス」という言葉が多く見受けられたことを踏まえて、「音別」、「北のビーナス」という言葉と、「義務教育学校」などの学校の名称を組み合わせた形で協議会委員にて投票を行い、その結果を踏まえて第 3 回会議で決定することとなりました。

【(2)校舎について】

校舎については、令和 5 年 9 月定例市議会にて校舎の増改築の基本・実施設計の補正予算議案の提出について、事務局から下記の説明とともに示され、承認されました。

① 義務教育学校の校舎は、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、現音別中学校を活用する。

② 音別中学校の既存校舎は長寿命化改修工事を行うほか、増築棟 RC 造 2 階建てを建設する。

③ 義務教育学校に必要な施設機能として、9 学年分の普通教室、特別支援教室をはじめ、理科室や技術室などの特別教室、図書室、職員室や保健室、相談室の確保、小中学生で高さが異なる屋内体育館のバスケットゴールの高さ対応。機能拡充として、エレベーターやバリアフリートイレ設置などのバリアフリー対応を行う(レイアウト等は今後協議)。

④ 工事期間は、令和 7 年度から令和 8 年度末を予定しており、その際は、中学校を運用しながらの工事は困難であることから、令和 7 年度に音別中学校は、音別小学校へ仮に移転を行うが、義務教育学校の開校は令和 8 年度に予定しており、校舎工事が完了後、移転する。

■音別地区義務教育学校開校準備協議会　第 3 回会議開催

2023（令和 5）年 10 月 11 日午後 6 時 30 分より、音別町コミュニティセンター研修室 1～3 にて、第 3 回目の会議が開催されました。

議題は、「校名の選考について」、「校歌について」、「校章について」として協議等を行いました。

【（1）校名について】

第 2 回会議に基づき、各委員に校名案へ投票していただいた結果を踏まえて第 3 回会議で決定することとなりました。その結果、「釧路市立音別義務教育学校」11 票、「釧路市立北のビーナス音別義務教育学校」2 票、「釧路市立北のビーナス音別学校」1 票、「釧路市立音別ビーナス学園」1 票、「釧路市立北のビーナスおんべつ義務教育学校」1 票となり、この結果を踏まえて協議会で審議した結果、**新しい学校名を「釧路市立音別義務教育学校」と選定**しました。

【（2）校歌について】

新しい学校の校歌について協議の結果、**現音別小学校の歌詞の一部にある「音別小学校」という箇所を「音別校」に変更したうえで、現音別小学校の校歌を「第１校歌」、現音別中学校の校歌を「第２校歌」として教育課程によって使い分けて使用**することで決定しました。

※現在、歌詞の改変について法関係や関係者の方への確認作業をしております。

音別中学校校歌

一　（知　育）
明るく清く　ひとすじに
学びの庭の　内外に
誠を求め　美をさぐり
進む我等の　精神の
ああ豊かなり　真理観

二　（体　育）
親潮あらう　北海に
阿寒おろしの　朔風に
朝な夕なに　鍛えたる
伸びる我等の　肉体の
ああ躍動の　健康美

三　（徳　育）
楽しく集い　和やかに
秩序の歩み　健やかに
幸ある生活　希いつつ
磋く我等の　日常の
ああ誇りあり　音別校

音別小学校校歌

一
あかつきの空　晴れわたる
あおぐ阿寒の　気高さは
高きのぞみと　強き身と
はげみつぎきし　ほこりなり
ああ　ほまれの音別小学校

二
光はてなき　太平洋
世界の文化　めぐる海
真理のいずみ　ともにくみ
ゆたかな知識　身につけん
ああ　希望の音別小学校

三
まなびや高く　かけわたす
にじは七色　ともの橋
正しき道に　手をとりつ
まことのつとめ　いざ果たさん
ああ　よろこびの音別小学校

【参考】現音別中学校・小学校の校歌

【（3）校章について】

現音別小学校の校章については、大正 10 年 4 月 11 日に制定されたという歴史があることと、校章の由来が「雪とミズナラの葉を合わせてデザインしたもので、音別の自然を表している」こと、また、「6本の黒い部分はペンをデザインしており、校章が作られた当時の音別の産業（農業・林業・商工業・鉱業・水産業・観光業）を表している」ことから、子どもたちに、音別には炭鉱があって栄えていたことなど、ふるさとの歴史や産業を知ってほしいという理由により、**現音別小学校の校章を引き継いで使用することで決定**しました。

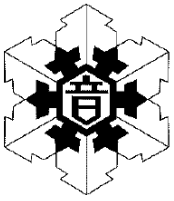

【参考】現音別小学校の校章

次回協議会は、教育目標・教育課程等の協議を予定しておりますが、開催日程は未定です。

https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1012328.html

参考資料③

音別地区義務教育学校開校準備協議会

協議会ニュース

2024(令和6)年6月

(仮称)**音別義務教育学校**の**学年の区切り**は、1～9学年を3つの段階(ステージ)に分ける**「4－3－2制」**となります。

■学年の区切りは「4－3－2制」に決定

・義務教育学校は**小中一貫の9年生**の学校で、法令上は、1～6年生が前期課程、7～9年生が後期課程とされています。なお、学年の区切りについては学校毎に決めることができ、次のとおり、**1～4年生の4年間、5～7年生の3年間、8～9年生の2年間**の3つの**ステージ(段階)**に分けること(**4－3－2制**)に決まりました。今後は、各ステージにおける「節目」を生かした教育活動を展開します。

課程	前期課程							後期課程	
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
ステージ(段階)	ファーストステージ				セカンドステージ			サードステージ	

■新しい制服の検討の進め方が示されました

・制服検討委員会(事務局:音別中)を立ち上げ、両校の教職員、PTA、コミュニティスクール委員で構成される同委員会において、**本年10月以降、書面審査などによる選考**が行われる予定であることが示されました。

・**「何年生から制服を着るのか」**についても、制服検討委員会で検討していく予定であるとの説明がありました。委員からは、**身体の成長と制服の買換え回数**、**音別らしいデザイン**などについて意見がありました。

・ジャージについては、**現行どおり私服のジャージ**とし、指定ジャージとはしない考えが示されました。

・**今後も制服検討委員会が中心となって制服の検討を進める予定です。**

次回協議会は、秋以降の開催を予定しておりますが、開催日程は未定です。

■音別地区義務教育学校開校準備協議会　第４回会議開催

2024（令和６）年１月30日午後６時30分より、音別町コミュニティセンター研修室１～３にて、４回目の会議が開催されました。

「校舎について」、「教育部会について」が議題となりました。

【（１）校舎について】

平面図を用いて基本設計（案）の概要が説明されました。令和７年度の増改修工事の着手に向けて調査・設計が進められていること、**教室と廊下の間仕切り壁が大きく開くような形**とする予定であること、既存棟、増築棟ともに、児童生徒用、職員用の**全てのトイレを洋式便器**とする予定であることなどが説明されました。（※下の写真は間仕切り壁のイメージ）

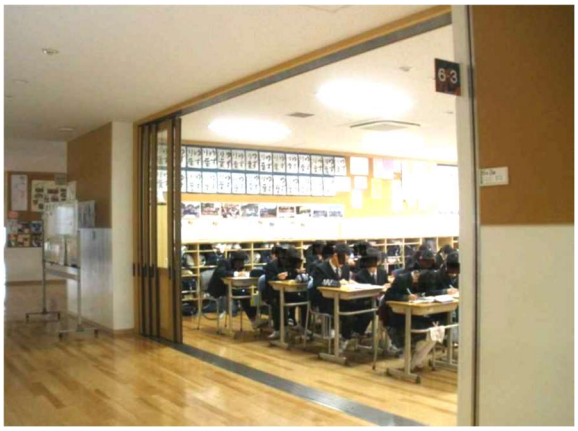

【（２）教育部会について】

開校準備協議会の部会として教育部会が組織され、音別小と音別中の教職員による会議が行われ、新しい学校の教育目標や教育課程の編成、開校までの学校間交流等に関して協議されてきたことについて報告がありました。

■音別地区義務教育学校開校準備協議会　第５回会議開催

2024（令和６）年６月４日午後６時30分より、音別町コミュニティセンター研修室１～３にて、第５回目の会議が開催されました。

新たに協議会の委員となった方の紹介の後、「教育部会について」、「制服・ジャージについて」が議題となりました。

【（１）教育部会について】

第４回会議を踏まえて行われた児童生徒・保護者を対象とした教育目標などに対するアンケートに寄せられた意見等の報告および小学校・中学校の連携や、学校間交流に関する報告があったほか、学年の区切りを「４－３－２」ステージ制に設定することへの協議が行われました。

【（２）制服・ジャージについて】

校内に制服検討委員会（事務局）を立ち上げ、本年10月以降、書面審査などによる選考が行われる予定であること、新しい制服の決定までの大まかなスケジュール、制服を導入する学年については制服検討委員会で議論されることなどが示されました。

https://www.city.kushiro.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/1005512/1005531/1012328.html